

第1回 ウラノス・エコシステムの拡大及び相互運用性確保のためのトラスト研究会

- **日時**：令和6年11月20日（水）13：00～15：00
- **場所**：経済産業省本館17階第2特別会議室（Web会議システム併用）
- **議事**：
 1. 開会
 2. 事務局資料説明
 3. 藤原構成員説明
 4. 事務局からの論点提起
 5. 各構成員発言
 6. 総括、今後の予定
- **議事概要**：

議事5における各構成員の発言（要旨）は次のとおり。

【研究会全体】

- ・ 共通の前提条件の明確化、基本的なアーキテクチャや共通認識、議論のゴールやアウトプットの明確化が必要である。
- ・ 日本企業がグローバルに活動するためのトラストに関する環境整備が必要である。
- ・ サイバーセキュリティの一つではなく、産業としてトラストを整備することが必要である。

【論点1】

- ・ 総論は異論なし。特に「場」のトラストの議論が重要と考える。
- ・ セクターごとにデータの使い方が異なることが課題である。特定のセクター内では対応可能でも、セクターをまたがるデータ利用については、まだ十分な整理がされていない。
- ・ 一つのデータ連携基盤内でのトラストを議論するのか、それともデータ連携基盤間の接続も想定しているのかを前提として決めておく必要がある。

【論点2】

- ・ トラストの在り方はユースケースに非常に強く依存する。そのため、一定のやり込みや、ステークホルダーとのすり合わせが必要になる。
- ・ 各ユースケース内でトラストの共通認識とトラストポリシーを洗い出す必要がある。
- ・ ユースケース間で共通の部分を明確にしながら効率的に議論を進めることが望ましい。
- ・ 限定的に特定のユースケースを選定して進めるのだけではなく、予めある範囲までの段階を経ることを想定しておくべきである。
- ・ 個別の企業や特定のユースケースだけに焦点を当てるのではなく、業界全体の課題解決を目的とする広い視点で議論を進める必要がある。
- ・ 国際的な視点で議論を進めるのか、国内の話に重点を置くのか、または民間の

自由な取り組みを尊重するのかといった仕分けを行う必要がある。

- ・ データがどのように利用されるのか、誰が責任を持つのか、といった設計が未整備である。

【論点3】

- ・ 政府が保有している情報が関係してくる部分があるため、官民連携を意識して進める必要がある。官側が担うべき役割を議論する必要がある。
- ・ トラストとコストがトレードオフであることを踏まえながら、トラスト確保を効率的に行うための制度設計や技術的アーキテクチャがどのようなべきか検討が必要である。
- ・ データが移動する経路全体でトラストを維持することが重要である。
- ・ 重要なのはデータの確認方法やトラストのレベルである。デジタルの部分において、どのような手法を採用して進めるかが、今回最も大きな論点である。
- ・ データ品質に関しては、例えばVC等による選択的開示によって、必要なデータのみを信頼性のある形で提供することが技術的には可能になっている。
- ・ 将来的にはマシンtoマシンにおけるトラストの確保とその検証の自動化を目指すべきである。
- ・ 事業者の実在性だけでなく、スケーラブルな運用となるように、データ連携基盤間、国際間における合意形成の方向性を議論すべきである。

以上